地域特産物マイスター通信

第 33 号

地域特産物と普及事業

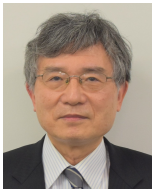

（一社）全国農業改良普及支援協会会長　岩元　明久

３年前の新型コロナウィルス感染症の拡大以来、ロシアによるウクライナ侵攻とその長期化、さらには円安の進行等による海外依存の諸資源の価格高騰などわが国社会のサステェーナビィリティに対する懸念が高まっている。農業についても持続性への懸念が広がる一方で、社会の安定基盤としての持続的な農業の推進に対する期待も同時に高まっているのではないだろうか。

「農業」にはいろいろな定義が可能だろう。私は、農業を「生物の機能を制御・利用して、太陽エネルギーを人間にとって有用な形態に変換すること」と考えている。地球表面の自然現象は、その表面温度が 6,000 度といわれている太陽エネルギーに由来するが、地球に到達するときそのエネルギー密度は低い。それを安定的に利用しようとすれば、大空間の制御、すなわち農地を整え、地力を養うことが必要になる。

人びとは、歴史的には農林漁業から食料だけではなく薬、衣料や住居の資材、さらには燃料など生活の必需品を得て、一部は交易して暮らしてきた。試みに、元禄 10（1697）年に宮﨑安貞が刊行した『農業全書』の目次を見てみよう。本書は、全 11 巻からなり、1 巻は農事総論、２巻から 10 巻は農作物（100 種余）・有用樹（13 種）・有用動物（８種）・薬種（20 種）の栽培法と飼育法を述べた各論、11 巻は本草学の貝原益軒の兄楽軒の筆による付録である。試みに取り上げられた作物名を列記すると、稲、畠稲、麦、小麦、粟、稗、豆類、はとむぎ、かぶ、瓜、葱、韮、紫蘇、芹、たで、くわい、木綿、藍、茶、漆、楮、桑、李、栗、はしばみ、柿、たうき、せんきう、芍薬などなど多種多様である。

折しも国は、持続的農業への取組を強化すべく「みどり戦略」を推進している。普及現場では、有機農業面積を 2050 年までに 25%、100 万 ha に拡大するという目標に戸惑いがかくせない。一方、有機食品だけではなく、オーガニック・フラワーや有機化粧品、オーガニック・コットンなど有機農産物を求める消費者の需要はわが国でも高まっている。

そのような視点も入れながら、画一的では無く、それぞれの地域特産物（つまり地域の自然的社会的条件に即しつつ売れる農産物）を振興していくことが、これまで以上に普及指導員の重要な任務になりつつあるのではないだろうかと考えている。

発行　地域特産物マイスター協議会（事務局：公益財団法人日本特産農産物協会）
東京都中央区日本橋人形町２丁目 15 番１号
フジタ人形町ビル７階
TEL 03-6689-9428　FAX 03-3663-7525
URL://www.jsapa.or.jp

令和４年度地域特産物マイスターの認定・登録

令和４年度には、下記の１１名の方が認定・登録されました。平成１２年度の制度発足以来、認定者数は３６８名となり、現在、２３４名の方が全国で栽培技術、加工技術ならびに食育等の指導で活躍されています。認定された１１名の方々の今後のご活躍が期待されます。

（敬称略）

島田　義弘 茨城県小美玉市 ブルーベリー 数多くの品種を栽培し、生果出荷、多様な加工製品の開発、観光農園まで多角的に展開	石井　勝孝 神奈川県秦野市 秦野のそば そば栽培の三期作・早生品種の早刈りと大型機械を用い、そばを年間三作・蕎麦店を経営し、６次化産業化を実践	荻原　祐子 長野県御代田町 兎巾味噌 農村女性のグループ活動から地元の特産作物を使った独特の味噌「兎巾味噌」を開発
大門　　優 福井県鯖江市 吉川ナス 栽培の難しい吉川ナスの露地栽培による安定生産と販路の拡大	大岩いつ子 岐阜県白川町 美濃白川茶（手もみ製法） 美濃白川流による手もみ茶・全国手もみ茶振興会の認定資格「師範」	高木　幹夫 愛知県大府市 あいちの伝統野菜 「あいちの伝統野菜（21 品目 35 品種）」の保存・普及
杉浦　一徳 愛知県西尾市 てん茶 効率的施肥、適期摘採等きめ細かな栽培管理による高品質なてん茶栽培	廣田　久美 兵庫県淡路市 カレンデュラ（キンセンカ） 有機栽培により食用・ハーブ向けにカレンデュラを栽培・製品開発	中安　洋子 福岡県築上町 キクイモ 長年の菊芋栽培経験を活かして産地づくり、特産化を推進
田中愼太郎 福岡県築上町 もち麦 もち麦品種「くすもち二条」の栽培・普及を先導	中尾　順光 長崎県長崎市 ゆうこう（※長崎市伝統柑橘） 長崎市伝統柑橘「ゆうこう」の保存、増殖、生産者拡大、栽培技術の開発・指導、加工品開発等を推進	

このたび認定された１１名の方々には、今後、ますますのご活躍が期待されます。なお、令和５年２月２１日（火）に開催予定の第 22 回地域特産物マイスターの集いで認定証が授与されます。

令和４年度地域特産物マイスターの集い

コロナ禍により、令和元年度第１９回地域特産物マイスターの集い以来、オンラインで開催しておりましたが、本年度は会場にご参集いただき、認定証授与式及び令和４年度新規地域特産物マイスターによる取組をご発表いただく予定です。

なお、集い終了後に地域特産物マイスター協議会総会及び懇親会も開催いたしますので、併せてご参加下さい。

日時：令和５年２月２１日（火）

場所：浜町ホール　東京都中央区日本橋浜町 3-22-1　日本橋浜町Ｆタワー商業棟３階

１　地域特産物マイスターの集い

開会　13:00

挨拶

公益財団法人日本特産農産物協会　理事長　雨宮宏司

認定証交付式

令和４年度地域特産物マイスター認定者（記念撮影）

令和４年度認定地域特産物マイスター取組発表

閉会

２　地域特産物マイスター協議会　総会　16:30

令和４年度決算案、令和５年度予算案

（懇親会）　17:30

詳細は別途ご案内いたします。マイスターの集いは、オンライン配信も行う予定です。

令和４年度地域特産物マイスター協議会

令和４年度地域特産物マイスターは令和５年２月２１日に開催されるマイスターの集い終了後に同会場にて、下記のとおり開催いたします。

日時：令和５年２月２１日（火）

場所：浜町ホール　東京都中央区日本橋浜町 3-22-1　日本橋浜町Ｆタワー商業棟３階

議事：第１号議案　令和４年度収支決算案について

第２号議案　令和５度収支予算案について

第３号議案　規約の改正について（事務局である協会住所の変更）

地域特産物セミナー　～(手もみ茶)～

昨年度は、情報・意見交換会をオンライン方式で実施いたしましたが、本年度はオンライン参加と会場参加のハイブリッド方式で手もみ茶のセミナーを開催する予定です。

現在の日本茶製造法の原点ともいわれる伝統的な製法（手もみ製法）で製茶される「手もみ茶」は、現在１０名のマイスターが登録され、その技術の伝承・保存、地域特産物としての振興などに向けて、全国各地で保存会等による活動が展開されています。

こうした手もみ茶について、技術の伝承・保存や地域振興に資するため、関連施策や保存会等による取組を紹介し、その意義や文化的価値、地域特産物としての振興について農林水産省、文化庁、手もみ茶の地域特産物マイスター等を交えて情報・意見交換を行います。詳細は別途ご案内いたします。

開催日　令和５年２月１日（水）　午後
会　場　都内会場
　　オンラインでの配信も予定

令和４年度におけるマイスター関係事業について（報告）

第６１回農林水産祭　実りのフェスティバル

農林水産省と（公財）日本農林漁業振興会が主催する農林水産祭「実りのフェスティバル」が３年ぶりに 11 月 11 日～12 日に東京池袋サンシャインシティで開催されました。この催しは農林水産業と食に対する理解の増進と農林水産物の消費拡大等を図るため、毎年、11 月の 2 日間の日程で都道府県、農林水産関係団体等の協力を得て、農林水産業の啓発展及び地域農林水産展が開催されるものです。

（公財）公益財団法人日本特産農産物協会も平成 30 年から出展しており、途中コロナ禍のため、中止されましたが、今年度で３回目の出展となります。出展ブースでは、マイスターのプロフィールや日頃の活動をディスプレイで紹介し、ご提供いただいたマイスターの産品を展示いたしました。

来場から産品の味や調理方法、入手方法などの質問があり、また、出身県の産品を見つけると懐かしそうに故郷のお話をされていました。

今後もマイスター制度の認知度向上のため、イベントへの出展などの広報活動事業を活発に取り組んでいく予定です。

第 61 回農林水産祭実りのフェスティバル

会　期　2022 年 11 月 11 日（金）～11 月 12 日（土）2 日間 10:00～17:00
　　（最終日は 16:00 まで）

会　場　池袋サンシャインワールドインポートビル 4 階展示ホール

主　催　農林水産省　公益財団法人日本農林漁業振興会

出展者　都道府県　農林水産関係団体

来場者数　2 日間で約 15,000 名

展示内容

・全国の地域特産物マイスターの様々な産品（46 名）
・マイスター制度や地域特産物に関するパネル
・マイスターのプロフィールの紹介スライド動画（ディスプレイ）
・地域特産物等を紹介する動画（ディスプレイ）
・パンフレット等

流通品種データベースの紹介

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会より

１．はじめに

近年「シャインマスカット」や「ルビーロマン」のように、育成者の意図に反して海外に持ち出された結果、わが国で生産された同じ品種の農産物の輸出と海外市場で競合するような事態を招いてきています。

このような事態に対して令和２年 12 月２日、海外への種苗の輸出制限、自家増殖の許諾制等を旨とする改正種苗法が国会で可決され、登録品種の種苗の持ち出し制限は令和３年４月１日より、登録品種の自家増殖の許諾制は令和４年４月１日より、それぞれ施行されることとなりました。

一方このような種苗法改正に伴い、現状流通している品種について、その権利の状況や自家増殖の許諾手続きに関する方針等を知りたいというたくさんの意見が農林水産省へ寄せられ、これに応えるため農林水産省は、令和２年度の補正予算にて 「流通品種データベース」の構築を支援することとなりました。この予算を受けて植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム（代表機関：公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会。以下「JATAFF」）は、「流通品種データベース」を構築し、令和４年３月 14 日より運用を開始しました。

本稿では、「流通品種データベース」（以下「本データベース」）の概要と利用方法、今後の課題についてご紹介します。

本データベースの主な目的は、流通している品種の権利の状況を明確にすることですが、全国に流通している品種にはどのような品種があるかを業界関係者や消費者に簡単に知ってもらい、日々の事業や活動に役立ててもらうことも目的としています。

在来種では、長野県よりネギの「松本一本ねぎ」等信州の伝統野菜として 81 品種、福井県よりゴボウの「越前白茎ごぼう」等８品種、徳島県よりソバの「祖谷在来」（商品名 祖谷そば）等５品種の、古くからの品種では、酒米の「山田錦」（兵庫県）、「雄町」や「朝日」（岡山県）、カンキツの「カラ」（商品名 さくら）とカキの「前川次郎」及びウンシュウミカンの「埼久保早生」（商品名　三重南紀みかん）（三重県）の品種の情報を提供いただいています。

在来種、伝統野菜や古くからの品種でまだ種苗が流通している品種があれば本データベースへ収録していきたいと考えており、日本特産農産物協会の関係者の皆様のご支援、ご協力がいただければ幸いです。

２．特徴

① 収録されている品種

農林水産省品種登録データベース（以下「品種登録データベース」）に掲載されている、品種登録出願した全品種（品種登録データベースに品種の情報が追加されるとすみやかに本データベースへ反映され、また、本データベースで出願番号をクリックすることにより、

品種登録データベースの情報を閲覧することができます)

品種登録出願していないが、一般に流通している一般品種（F1 品種、在来種、種苗法以前の古い品種等。販売中または販売終了後、概ね５年以内（果樹や在来種等を除く）の品種を対象）

② 育成者権の権利の状態を表示

登録品種を「有（登録)」、育成者権が仮保護されている出願公表品種を「出願公表」、登録された品種でも権利の失効した品種、もともと品種登録出願していない品種等が「無（一般)」として表示されます。

③ 種苗の販売状況を表示

「未販売」「販売中」「販売中止」として表示されています。

④ 農業者等が自家増殖する場合に育成者権者に対して許諾手続を取る必要の有無を表示

・許諾手続が必要な品種は、「必要」。

・許諾手続を必要としない品種は、「不要」。

・そもそも自家増殖が認められていない品種は、「不可」。

⑤ 海外への種苗の持ち出し制限、国内の栽培地域の指定について検索が可能

⑥ 検索画面に表示される植物の種類の名称は、一般的によく使用されている通称名

本データベースでは、植物の種類の名称について同義語（例１サクランボ、オウトウ
例２　サツマイモ、カンショ）での検索が可能です（品種登録データベースでは、指定された植物の種類の名称のみ、オウトウ、カンショ）。

⑦ 商品名、登録商標名での検索が可能

出願品種の名称は、同じ植物の種類であれば、出願時までに、その植物の種類において品種の名称として使用されていない名称でなければなりません。しかし品種数の増加に伴い、現在出願品種の名称は、記号的な名称が増え、販売時には商品名として別途名称を付けるケースが多くなっています。

本データベースでは出願時の品種名以外に、別途名付けた商品名も収録し、検索ができるようにしています。また登録商標名については、当該品種の青果物や生産物の登録商標名も収録の対象としています。

⑧ 新しく収録された品種の順番で表示

出願した品種については、最新の品種がリストの一番上に表示されます。

⑨ 品種情報について問い合わせ先が記載

問い合わせ先名称、電話番号あるいは品種紹介のホームページ、メールアドレス等も紹介されています。

⑩ 備考欄

自家増殖の許諾手続きの補足説明や品種のアピールポイントが記載できます。当該品種に関して特許がある旨や在来種であることの説明にも利用されています。

⑪ 個別検索の検索結果について３種類のファイル（Excel、CSV、TSV）に出力

植物名、作物区分での検索結果等ファイルへ出力できます。すべての品種についてファイルダウンロードも可能です。

⑫　スマートフォンでも検索が可能

３．収録品種の概要

表１は、収録されている作物区分別品種数です（令和４年 11 月 14 日現在）。

	総数	登録品種	出願公表	一般品種	
				出願した品種	出願していない品種
草花類	25,041	3,691	1,513	16,125	3,712
鑑賞樹	6,505	1,333	866	4,148	158
野菜	8,116	707	320	1,345	5,744
果樹	2,144	659	178	940	367
食用作物	1,998	772	174	870	182
きのこ	762	207	29	415	111
飼料作物	671	218	53	223	177
工芸作物	324	133	24	140	27
林木	44	8	6	30	0
桑	16	2	0	14	0
海草	18	9	2	7	0
合計	45,639	7,739	3,165	24,257	10,478

表１　本データベースに収録されている作物区分別品種数

令和３年秋に全国の育成者の皆さんから品種の情報をいただきました。年に２回ほど定期的に新品種情報及び掲載品種の情報更新のお願いをする予定です（令和 4 年は 7 月に依頼、12 月に依頼予定）。また育成者や在来種を保存維持している関係者からの要望があれば随時収録することとしています。

４．利用方法

別添をご参照ください。

５．今後の課題

現在まで本データベースの一日あたりの検索回数は、100～1,400 回、平均 400 回弱となっています。この数字が、データベースの利用者として多いか少ないかは、評価の難しいところですが、アンケート調査などを実施し、利用の実態を把握していきます。

また本データベースは、生産者にまだ十分知られていないと思われるため、農業関係の団体、雑誌や広告媒体等の協力を得て認知と利用の拡大に取り組んでいきます。

本データベースにまだ収録していない品種や収録すべき品種があれば JATAFF へご連絡、ご相談をお願いします。

＜連絡先＞
公益社団法人　農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)
イノベーション事業部　流通品種データベース担当
メール：hinshu-data@jataff.or.jp
電話：03-3586-8644

流通品種データベース

https://hinshu-data.jataff.or.jp/

技術アドバイザー派遣活用のお願い

日本特産農産物協会本協会では農林水産省からの助成を受けて、地域特産物マイスターの皆様を地域特産作物の栽培技術等に関する技術アドバイザーとして、全国各地からの要望に応じて派遣させていただいております。

この技術アドバイザー派遣制度により、現地で研修会や講習会を開催する際に、主催者はマイスターの皆様を協会の経費負担（支援の対象は２日以内）により招へいすることができますので、是非、ご活用下さい。

なお、予算の執行状況によってはご要望にお応えできない場合がございますので、活用を希望される場合には、研修等の実施見込み日１ヶ月前までには相談いただくことが必要ですので、早めに協会担当者までご連絡下さい。

【事業の流れ】

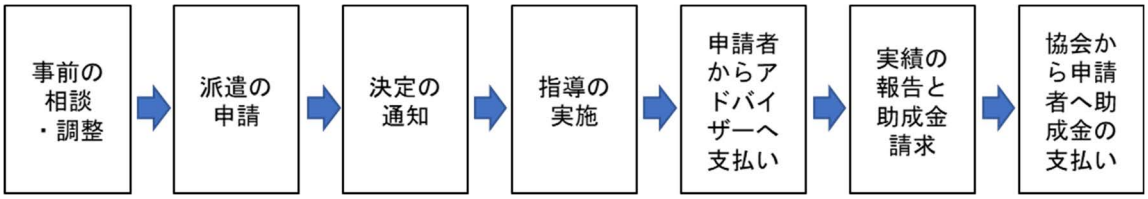

本制度の詳細については特農協会ホームページに掲載しておりますので、ご覧下さい。

http://www.jsapa.or.jp/mister/index.html

令和４年度マイスター関係事業の予定

現在、下記の事業を予定しています。詳細が決まり次第、お知らせいたします。
なお、事業は変更する場合がございます。

時期	内容
令和４年１２月	令和４年度地域特産物マイスター審査結果通知・登録・公表
令和５年２月　１日	地域特産物セミナー（手もみ茶）
２１日	マイスターの集い（認定証の交付・意見交換）
	マイスター協議会役員会・総会
３月	マイスタープロフィールの更新（協会 HP）

地域特産物マイスター名鑑（名簿）

令和４年度に地域特産物マイスター名鑑（名簿）を発行する予定です。後日、協会 HP に掲載していますプロフィールをお送りいたしますので、赤字で修正、加筆してご返送下さい。ご協力をお願いいたします。

協議会からのお知らせ

お悔やみ
　星野　　勉氏　平成 26 年度　てん茶　愛知県

おめでとうございます。
　令和４年度秋の褒賞　黄綬褒章
　髙須　正徳氏　平成 22 年度　てん茶　愛知県

　令和４年度福井県農林漁業賞　農林漁業活性化部門
　福岡　重光氏　平成 30 年度　吉川ナス　福井県
　（福岡氏が会長を務める鯖江市伝統野菜等栽培研究会で受賞）

令和４年度地域特産物マイスター協議会年会費について

令和４年度の地域特産物マイスター協議会の年会費（２，０００円）は、ゆうちょ銀行の自動払込を基本とし、それ以外の方法を希望された方には、個別に協議会の口座に振込んでいただくこととしております。
ついては、自動払込の場合は、以下の１により口座残高をご確認いただき、個別に協議会にお振込される場合は２～３の要領でお手続きをお済ませ下さるようお願いいたします。

１　ゆうちょ銀行で自動払込の場合
　【引落日】令和５年１月２０日（金）

※引き落としには５５円の振込み料金をご負担いただきますので、口座残高にご注意下さい。

２　ゆうちょ銀行 ATM で現金・通帳・カードでお振り込みされる場合
【金融機関名】ゆうちょ銀行
【記号】１００８０　【番号】９２６９５０６１
【口座名】マイスター協議会
【お振込期限】令和５年１月２０日（金）
注：振込手数料については窓口でご確認下さい。

３　ゆうちょ銀行以外の金融機関でお振込みされる場合
【金融機関名】ゆうちょ銀行
【店名】〇〇八（読み　ゼロゼロハチ）
【店番】００８【預金課目】普通預金【口座番号】９２６９５０６
【口座名】マイスター協議会
【お振込期限】令和５年１月２０日（金）
注：振込手数料については各金融機関にお問い合わせ下さい。

なお、ゆうちょ銀行自動払込の利用申込みは随時承っておりますので、変更を希望される方は協会事務局までご連絡下さい。利用申込書をお送りいたします。
また、年会費が２年連続してご連絡しても未納の場合は、「地域特産物マイスター協議会」規約附則に基づき退会されたものとみなしますのでご注意下さい。

住所・電話番号・FAX 番号等を変更された場合は、お手数ですが、速やかに協議会事務局までご連絡下さい。メールアドレスをお持ちの方は、メールアドレスもご登録いただきますようお願いいたします。

地域特産物マイスター協議会事務所移転について

令和４年１０月１７日に公益財団法人日本特産農産物協会事務所の移転にともない、地域特産物マイスター協議会事務所も下記に移転いたしました。

新住所　〒103-0013　東京都中央区日本橋人形町二丁目 15 番 1 号
フジタ人形町ビル 7 階
電話　03-6689-9428　FAX　03-3663-7525

地域特産物マイスター協議会役員名簿

令和４年２月２８日から令和６年の総会の日まで

役　職	氏　名	住　所	認定年度	品目
会　長	中森　　慰	三重県度会町	平成１４	茶（手もみ茶）
副会長	上田　　稔	茨城県小美玉市	１５	れんこん
	立石　修治	熊本県八代市	２０	トマト
理　事	稲垣　富宏	愛知県西尾市	２１	てん茶
	小山　林衛	群馬県東吾妻町	２２	こんにゃく
	大仲　香織	徳島県佐那河内村	３０	すだち
	杉本　正博	静岡県三島市	１８	こまつな・なす
	鈴木太美雄	茨城県つくば市	１９	果樹「ブルーベリー」
	忠鉢　孝喜	山形県鶴岡市	３０	焼畑あつみかぶ
	馬場　節枝	長崎県雲仙市	２１	伝統野菜（雲仙こぶ菜）等の農産加工品
	古木　益夫	北海道名寄市	１５	薬用作物
	本　　誠一	石川県金沢市	１９	加賀野菜（加賀れんこん）
監　事	高野　　済	大分県大分市	１９	ハーブ
	藤本　　勇	滋賀県米原市	２３	伝統野菜（赤丸かぶ）

（敬称略）